

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成26年10月23日 関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成26年11月5日

平成26年11月7日

平成27年2月6日

関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

（事業年度（平成25年度）自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月26日 関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日 関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（平成26年度第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月8日 関東財務局長に提出

（平成26年度第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

平成26年11月7日 関東財務局長に提出

（平成26年度第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

平成27年2月6日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成26年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成26年7月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。

平成26年11月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。